

平成30年8月度 広告表示・景品提供等に関する相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

8月度の全体の相談受付件数は計81件で、前月度と比較すると27件減（新車関係17件減、中古車関係10件減）、対前年同月比では19件減（新車関係6件減、中古車関係16件減）となりました。

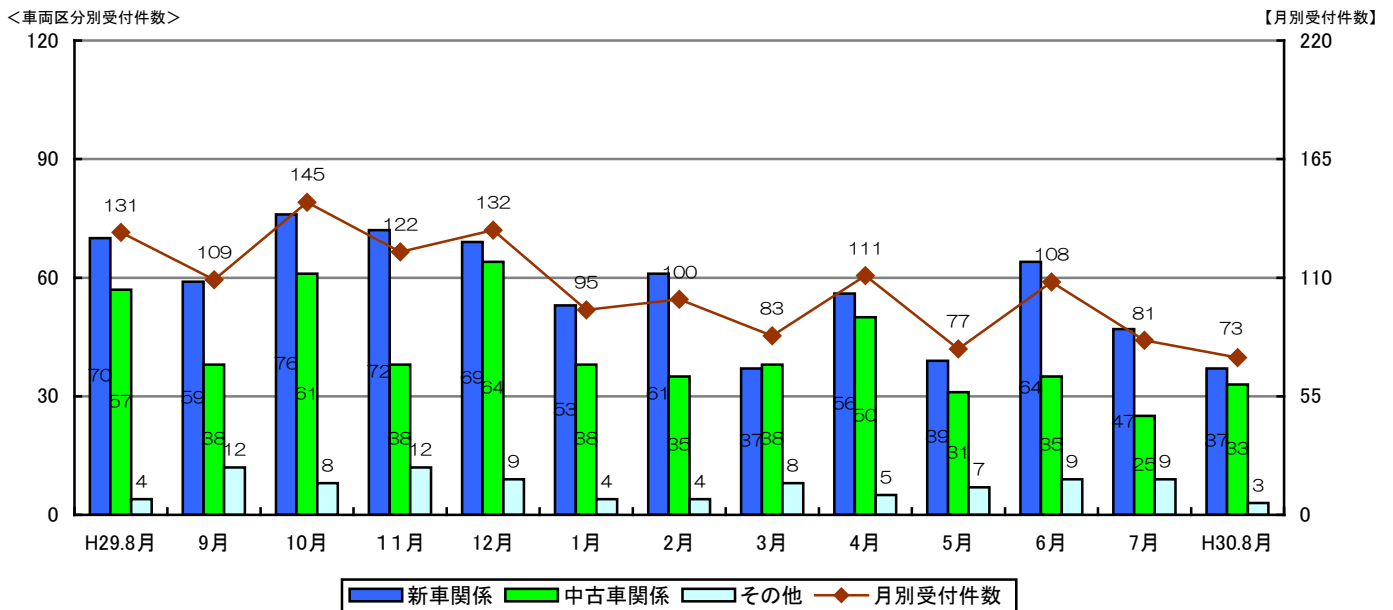
相談者の内訳では、「広告代理店」からの相談が全体の約58%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する相談が約52%（30件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの相談（12件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する相談が全体の約52%（42件）を占めています。

【相談者の内訳・平成30年8月】

相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	37	33	3	73
広告代理店	20	13	3	36
メーカー系ディーラー	10	9	0	19
中古車専門店	1	4	0	5
メーカー	4	0	0	4
中古車情報誌社	0	3	0	3
自動車関係団体	0	3	0	3
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	2	1	0	3

広告代理店からの相談における広告主の内訳	
メーカー	10
メーカー系ディーラー	20
中古車専門店	6
その他	0

【相談受付件数の推移・平成29年8月～平成30年8月】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する相談が全体の約37%、『特定事項の表示』に関する相談が約32%を占めており、両項目で表示に関する相談の約68%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	30	81.1%	その他	2	5.4%
景品関係	5	13.5%	合計	37	100%

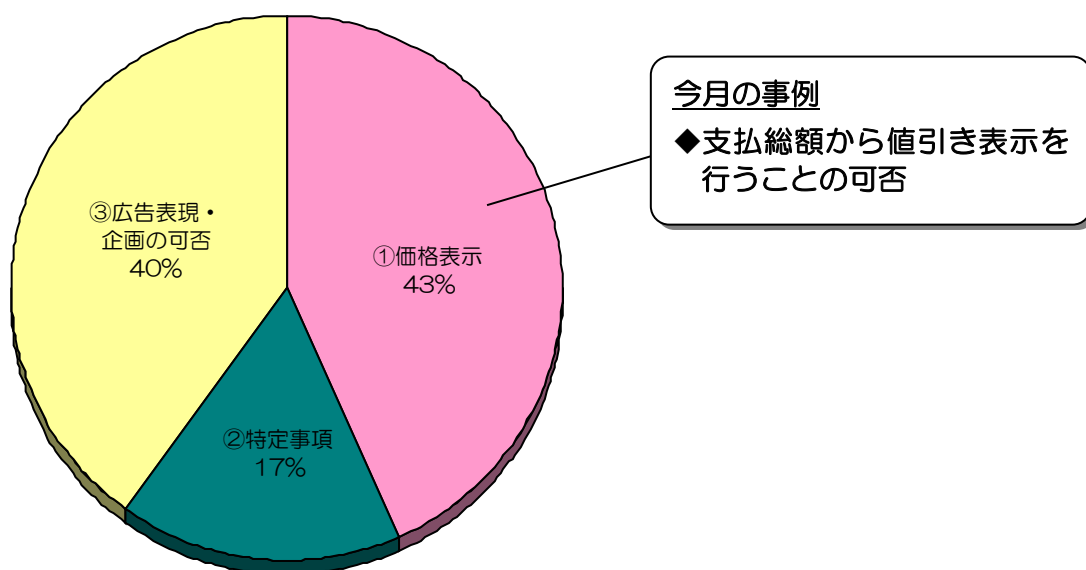
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	13	43.3%	安全・環境	2	6.7%
表示方法	3	10.0%	写真・イラスト	1	3.3%
付属品・特別仕様	3	10.0%	特別仕様・限定	1	3.3%
値引表示	2	6.7%	③広告表現・企画の可否	12	40.0%
割賦・リース	5	16.7%	広告表現の可否	6	20.0%
②特定事項	5	16.7%	企画の可否	4	13.3%
燃費	1	3.3%	抽象的な問い合わせ	4	13.3%
			合計	30	100%

[景品関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	2	40.0%	オープン懸賞	1	20.0%
一般懸賞（抽選等）	1	20.0%	その他（抽象的な問い合わせ）	1	20.0%
			合計	5	100%

【表示関係】 相談の内訳

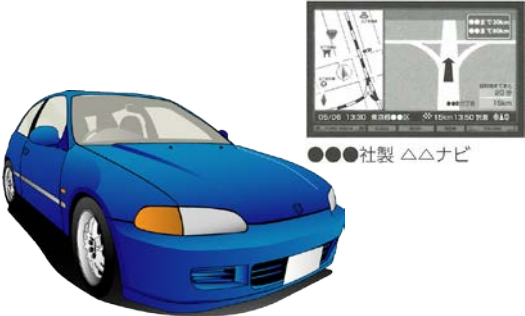


広告表示・景品提供に関するよくある相談につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔支払総額から値引き表示を行うことの可否〕

Q. 今度作成するチラシ広告において、通常販売している車両本体とディーラーオプションのナビをセットにした車両を設定し、支払総額を表示しようと考えています。支払総額はルール通りに表示した上で、そこから値引き表示を行い、「ナビエディションお支払い総額」として表示しようと考えていますが問題ないでしょうか？

当社オススメ！ コートリM・ナビエディション



車両本体価格 ①	2,284,000 円
ナビ ②	154,000 円
合計金額 ①+②	2,438,000 円
諸費用等 ③	180,000 円
通常支払総額 ①+②+③	2,618,000 円

値引き 168,000 円

↓

ナビエディション お支払い総額
2,450,000 円！

※お支払い総額は、●月現在、県内登録、店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。
※お支払い総額には、税金及び自賠責保険料、自動車リサイクル料金、登録に伴う費用等、購入に必要な全ての費用が含まれています。

A. 車両本体価格にナビ等の付属品をセットにして販売する場合は、規約に基づき、その合計価格と、その内訳として、車両本体価格及び付属品等の内容と合計価格を表示することが必要です。併せて、支払総額を表示する場合は、車両と付属品の合計金額に、保険料や税金等の登録等に伴う費用を加えた額を「支払総額」の名称で表示する等の対応が必要となります。（支払総額の表示方法については [こちら](#) をご覧下さい。）

次に、支払総額を表示し、そこから値引き表示する際の表示方法についてですが、支払総額に含まれる、いわゆる「諸費用」には、保険料や税金等、販売店が値引きすることのできないものも含まれています。そのため、下の「正しい表示例」にあるように、通常販売している車両本体価格と付属品等を合計した金額から値引き額を表示するなど、値引き後の販売価格を明瞭に表示した上で、諸費用を加えた支払総額を表示するようにして下さい。

●正しい表示例（車両本体価格と付属品価格の合計金額から値引きした表示）

当社オススメ！ コートリM・ナビエディション



車両本体価格	2,284,000 円
ナビ	154,000 円
合計金額	2,438,000 円
値引き	△168,000 円
ナビエディション販売価格	2,270,000 円
+	
諸費用等	180,000 円

↓

ナビエディション お支払い総額
2,450,000 円！

※お支払い総額は、●月現在、県内登録、店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。
※お支払い総額には、税金及び自賠責保険料、自動車リサイクル料金、登録に伴う費用等、購入に必要な全ての費用が含まれています。

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『価格表示』に関する相談が全体の約37%、『必要表示事項の表示』に関する相談が20%を占めており、両項目で表示に関する相談の約57%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	25	75.8%	その他	3	9.1%
景品関係	5	15.2%	合計	33	100%

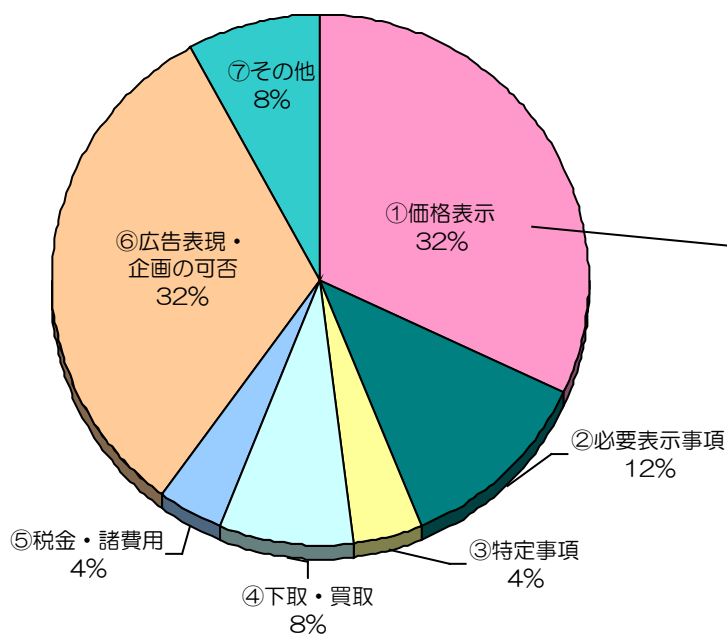
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	8	32.0%	④下取・買取関係	2	8.0%
表示方法	3	12.0%	⑤税金・諸費用	1	4.0%
支払総額	4	16.0%	諸費用	1	4.0%
割賦・リース	1	4.0%	⑥広告表現・企画の可否	8	32.0%
②必要表示事項	3	12.0%	広告表現の可否	4	16.0%
保証の有無	1	4.0%	企画の可否	1	4.0%
定期点検整備実施状況	1	4.0%	抽象的な問合せ	3	12.0%
その他	1	4.0%	⑦その他	2	8.0%
③特定事項	1	4.0%	合計	25	100%
最上級	1	4.0%			

【景品関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	1	50.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	0	0.0%	その他（抽象的な問合せ）	1	50.0%
			合計	2	100%

【表示関係】 相談の内訳



今月の事例

◆納車前に必ず行う自社独自の軽チェック及び消耗品の交換の実施と「定期点検整備あり」の表示


広告表示・景品提供に関するよくある相談につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例 [中古車関係]

〔納車前に必ず行う自社独自の軽チェック及び消耗品の交換の実施と「定期点検整備あり」の表示〕

Q. 当店では、必ず、日常点検程度の納車前の車両チェックを行うとともに、消耗品（オイルやワイパー等）の交換を実施しているのですが、その場合は『定期点検整備あり（納車時）』と表示することはできますか？

当社独自の納車前チェックを行い、
オイル交換、ワイパー交換、LCC交換
ウォッシャー液補充して納車します！



コートリ1.5M 142万円

- 初度登録年：H27
- 走行距離数：2.1万km
- 車検有効期限：H30.8
- 保証：付（部分保証 3カ月・3千km）
- 定期点検整備：あり（納車時・整備費用は価格に含む）
- 修復歴：なし
- グリーン
- 車台番号（下3桁）405
- リサイクル料金預託済（預託金相当額は別途申し受けます）

※価格には、保険料、税金（消費税除く）、登録等に伴う費用等は含まれておりません。別途申し受けます。

納車前の車両チェックと消耗品の交換を実施するので、
定期点検整備あり（納車時）と表示している。

A. 公正競争規約では、『定期点検整備あり（納車時）』と表示できるのは、販売事業者が納車時まで、道路運送車両法第48条に定める点検整備（法定12ヶ月点検、24ヶ月点検）を実施し、指定・認証工場が作成する定期点検整備記録簿を交付する場合に限ると定めています。（販売事業者が指定・認証工場を持っていない場合、当該工場を持っている事業者に外注することも可。）


したがって、納車前の車両チェックや消耗品の交換等は、規約で定める定期点検整備には該当しませんので、『定期点検整備なし』と表示して下さい。

なお、納車前の車両チェックについては、販売店が中古車を販売するにあたり、当然行うべき作業であることから、お客様にその費用の負担を求めることはできません。また、必ず消耗品を交換して納車する場合（消耗品の交換を実施しなければ販売しない場合）、その費用は本体価格（現金価格）に含めて表示することが必要です。

●定期点検整備は実施せず、納車前の車両チェックを行い、オイル交換等を実施して納車する場合の表示例

【前提】車両チェックの費用と消耗品（オイル、ワイパー等）交換の費用（1万円）を販売価格に含めて表示

当社独自の納車前チェックを行い、
オイル交換、ワイパー交換、LCC交換
ウォッシャー液補充して納車します！



ヒラカワ1.5M 143万円

- 初度登録年：H24
- 走行距離数：2.1万km
- 車検有効期限：H30.6
- 保証：付（部分保証 3カ月・3千km）
- 定期点検整備：なし
- 修復歴：なし
- グリーン
- 車台番号（下3桁）405
- リサイクル料金預託済（預託金相当額は別途申し受けます）

※価格には、保険料、税金（消費税除く）、登録等に伴う費用等は含まれておりません。別途申し受けます。

納車前の車両チェックや消耗品交換は定期点検整備にあたらないため、「定期点検整備なし」と表示。

消耗品交換のための費用（1万円）を本体価格に含めて表示。